

4. 計画と SDGs の関係

(1) 北九州市の SDGs 達成に向けた取り組み

SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」は、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

北九州市は、外務省より「環境・国際貢献をはじめとする取り組みはトップレベルの功績であり、他の自治体の手本になる」という講評を受け2017年12月に、第1回「ジャパン SDGs アワード」の特別賞を受賞、さらにアジア地域で初となるOECDの「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」（2018年4月）、国の「SDGs未来都市」（2018年6月）に選定されました。

北九州市では、SDGsの達成に向けて、『真の豊かさ』にあふれ、世界に貢献し、信頼される『グリーン成長都市』を目指すSDGs戦略（ビジョン）をもとに取り組みを進めています。



共同記者会見

(2) 本計画と SDGs の 17 の目標との関係

SDGsにおいて、教育は目標4に位置付けられ「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する（短縮標記：質の高い教育をみんなに）」とされています。

しかし、SDGsの目標は、それぞれが独立したものではなく、相互に関係し、時には相反する価値を追求することもあります。そのような中で教育もまた、独立した目標ではなく、むしろ、『教育が全てのSDGsの基礎』であるとともに、『全てのSDGsが教育に期待』しているとも、言われています。

そのため、目標4をベースとし、各柱の具体的な施策・取り組みにあった目標につなげ、本計画の取り組みを推進します。



○参考：SDGs について

SDGs (持続可能な開発目標) ってなに？



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS Public Private ACTION for Partnership!!
 ~SDGsで日本を元気に、世界を元気に
 その主役はあなたです!~

エスディー・ジーズ
SDGs = SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 持続可能な 開発 目標

- ◆ SDGsのSD (SUSTAINABLE DEVELOPMENT) とは、意識すると「子ども・孫などの世代に負担をかけずに、今の世代のニーズを満たす開発・発展」という意味です。
- ◆ このような開発・発展を進めていくために、達成すべき具体的な目標として、上記のような「17のゴール」(= SDGs)が定められています。
- ◆ これは、2015年の国際連合(国連)の総会で、すべての加盟国(193カ国)で取り組むこととされた、2030年までの「世界共通の目標」です。
- ◆ 日本においても、国全体で取り組むべき目標とされており、わたしたちのまち・北九州市でも、市民や企業、団体などが連携し、一丸となって取り組みが進められています。

【計画と SDGs の関係図】

	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	(1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充 ①「学び」と「活動」の一元的な情報提供 ②多様な媒体による情報提供	 
	(2) 気軽に相談ができる体制づくり ①「学び」の相談体制づくり	
	(3) 多様な「学び」の機会の提供 ①「学び」のきっかけづくり ②ライフステージや多様性に合った学習機会の提供・充実 ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実	 
	(4) 「学び」と「活動」の場づくり ①学んだ成果を活かす仕組み ②生涯学習関連施設の整備	 

	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱2 「学び」と「活動」による人づくり	(1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成 ①地域ボランティアの発掘・育成 ②地域リーダーの発掘・育成	  
	(2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成 ①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成	
柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	(1) 「学び」と「活動」による仲間づくり ①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり	   
	(2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り ①シビックプライドの醸成（地域文化、生涯スポーツ）	
	(3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上 ①家庭教育支援の充実 ②家庭・地域・学校の連携促進 ③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進	

5. 指標等の設定

本計画を着実に推進し、進捗を管理するため、各施策に指標等を設定します。指標等は内容により2種類に区分し、市民意識や事業の進捗を指標等として設定します。

※各指標の項目及び目標値については、原則、今回設定されているものを使用しますが、今後、生涯学習を取り巻く社会状況の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

指標等	内容
指標	<ul style="list-style-type: none">●指標項目は、必要かつ適切なものを施策ごとに設定。●指標項目は、行政評価項目や他部局の計画の指標などを参考に設定（市民意識や事業の進捗など）。●令和7年度の目標を定め、目標に向け年度毎に参考値を定める。
モニタリング項目	<ul style="list-style-type: none">●施策に関連したデータ等でモニタリング（把握・確認）が必要なもの。●目標値等は定めない。